

燃料費等調整単価のお知らせ

[低 圧 : 特 定 小 売 供 給 約 款]

2025 年 4 月 分

燃料費等調整単価

区 分	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)		
	基準燃料費調整単価	割引単価※				
従量制供給	従量電灯A・B・C、 低圧電力など	1 kWh につき	1.86円	▲1.30円	▲0.01円	0.55円
定 額	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	10Wまでの1灯につき	7.26円	▲5.05円	▲0.06円	2.15円
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	14.51円	▲10.10円	▲0.12円	4.29円
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	29.03円	▲20.20円	▲0.24円	8.59円
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	43.55円	▲30.30円	▲0.35円	12.90円
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	72.58円	▲50.49円	▲0.59円	21.50円
		100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	72.58円	▲50.49円	▲0.59円	21.50円
	小 型 機 器	50VAまでの1機器につき	21.69円	▲15.08円	▲0.18円	6.43円
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	43.36円	▲30.16円	▲0.35円	12.85円
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	21.69円	▲15.08円	▲0.18円	6.43円
	制 供	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.59円	▲0.41円	0.00円
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合			1.18円	▲0.81円	▲0.01円	0.36円
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに			1.18円	▲0.81円	▲0.01円	0.36円
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合			11.70円	▲8.14円	▲0.10円	3.46円
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに			11.70円	▲8.14円	▲0.10円	3.46円
給	臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合	6.15円	▲4.28円	▲0.05円	1.82円
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	12.30円	▲8.55円	▲0.10円	3.65円
給	農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	3.07円	▲2.14円	▲0.03円	0.90円
		契約電力 1kW	6.15円	▲4.28円	▲0.05円	1.82円
		契約電力 2kW	12.30円	▲8.55円	▲0.10円	3.65円
		契約電力 3kW	18.44円	▲12.83円	▲0.15円	5.46円
		契約電力 4kW	24.59円	▲17.11円	▲0.20円	7.28円
		契約電力 5kW	30.73円	▲21.38円	▲0.25円	9.10円

- 2025年4月分の燃料費調整単価は、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格により算出されます。
なお、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格が上限価格(41,100円/k1)を超過したため、平均燃料価格を41,100円/k1として算出しています。
- 2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年11月～2025年1月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	74,680円/kℓ	43,600円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	97,032円/t		
平均石炭価格	23,360円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

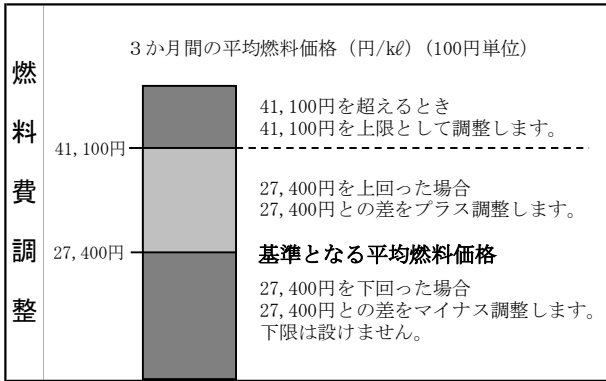
離島平均燃料価格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	74,680円/kℓ	74,700円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	97,032円/t		
平均石炭価格	23,360円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(41,100\text{円}) - (27,400\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 13,700\text{円} \times \frac{0.136\text{円} (\text{従量制供給の場合})}{1,000} = 1.86\text{円}^* (\text{税込})$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

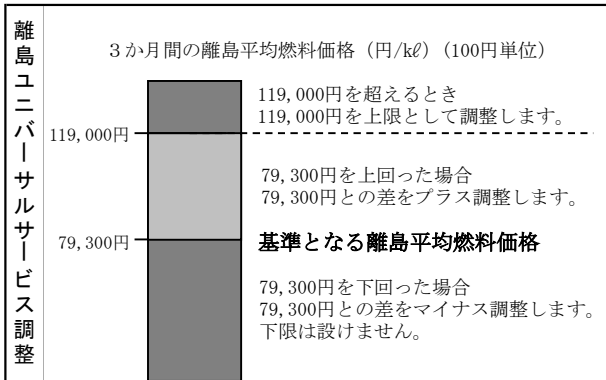
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{は原油換算平均価格を算定する} \\ \beta : 0.1861 & \text{ための換算係数（原油換算係数と熱量構成} \\ \gamma : 1.0757 & \text{比によって算定される一定の値）} \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(74,700\text{円}) - (79,300\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \blacktriangle 4,600\text{円} \times \frac{0.003\text{円} (\text{従量制供給の場合})}{1,000} = \blacktriangle 0.01\text{円}^* (\text{税込})$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

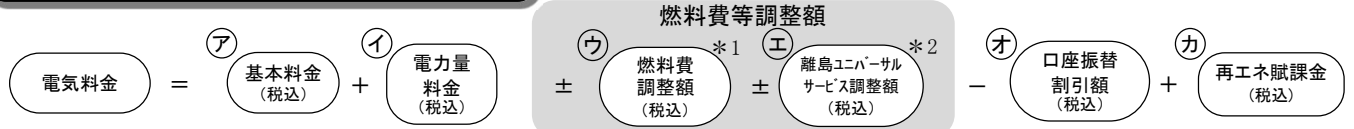
従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{は原油換算平均価格を算定する} \\ \beta : 0.0000 & \text{ための換算係数（原油換算係数と熱量構成} \\ \gamma : 0.0000 & \text{比によって算定される一定の値）} \end{cases}$$

電気料金の計算方法



- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- *2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替いただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2025年4月分の電気料金計算例

(例) 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量(キロワットアワー) 250kWh の場合	基本料金	948.72円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
	計	5,320.50円 (イ)		
	燃料費調整額	燃料費調整額	0.56円 × 250kWh = 140.00円 (ウ)	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
		離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円 × 250kWh = -2.50円 (エ)	2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.01円/kWhです。
	口座振替割引額	55.00円 (オ)		
	小計	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)-(オ) =	6,351円 (キ)	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	3.49円 × 250kWh =	872円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。
電気料金(お支払い額)	(カ) + (キ) =	7,223円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：電気供給条件、需給契約条件]

2025 年 4 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)
			基準燃料費調整単価	割引単価※		
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	2.20円	▲1.30円	▲0.01円	0.89円
定額制供給	深夜電力 A	1 kWhにつき	220.97円	▲130.00円	▲1.52円	89.45円

- 2025年4月分の燃料費調整単価は、2024年11月～2025年1月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年11月～2025年1月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。
- ※ 燃料費調整単価に国の「電気・ガス料金支援」による割引が反映されます。
詳細は、資源エネルギー庁の特設サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月		平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
	平均原油価格	平均液化天然ガス価格		
平均原油価格	74,680円/kℓ		43,600円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	97,032円/t			
平均石炭価格	23,360円/t			

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

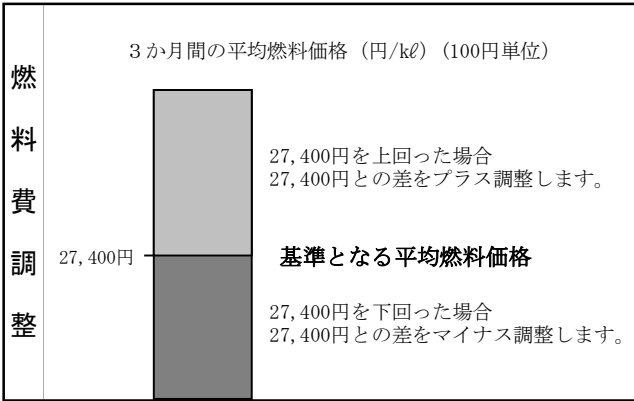
離島平均燃料価格

区 分	2024年11月 ～ 2025年1月		離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
	平均原油価格	平均液化天然ガス価格		
平均原油価格	74,680円/kℓ		74,700円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	97,032円/t			
平均石炭価格	23,360円/t			

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●基準燃料費調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{16,200\text{円} - 27,400\text{円}}{1,000} \right] \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 2.20\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入 (税込)

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

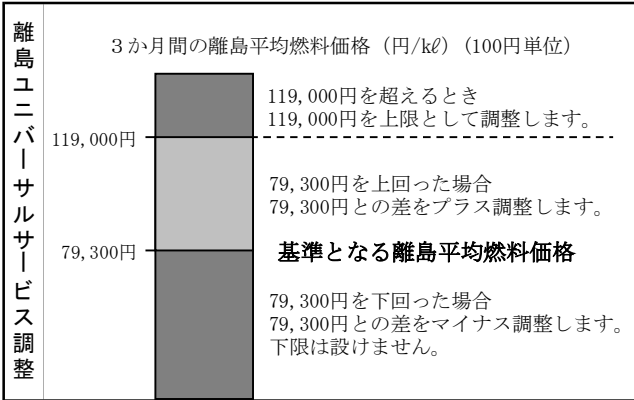
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年4月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{1,000} \right] \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \left[\frac{4,600\text{円} - 79,300\text{円}}{1,000} \right] \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 0.01\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入 (税込)

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定するための換算係数 (原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値)} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} + \text{燃料費等調整額} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

燃料費等調整額 = 燃料費調整額 * 1 + 離島ユニバーサルサービス調整額 * 2

- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- *2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2025年4月分の電気料金計算例

(例)	基本料金	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円
スマートファミリープラン ご契約アンペア 4 O A	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
ご使用量 (キロワットアワー) 5 0 0 kWh 2年契約割引:未加入 の場合	計	11,693.00円 (イ)	
	燃料費調整額	0.90円 × 500kWh = 450.00円 (ウ)	国の「電気・ガス料金支援」による割引を含みます。
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円 × 500kWh = -5.00円 (エ)	2025年4月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.01円/kWhです。
	小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 13,402円 (カ)	円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	3.49円 × 500kWh = 1,745円 (オ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。
	電気料金 (お支払い額)	(オ) + (カ) = 15,147円	

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。